

第1号議案

大和都市計画道路の変更（奈良県決定）

都市計画道路中3・3・2号奈良西幹線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・2	ならにしかんせん 奈良西幹線	おうじちようおうじいっ 王寺町王寺一 ちようめ 丁目	かしばしきたいまいちご 香芝市北今市 ちようめ 五丁目	おうじちようおうじにちようめ ほんまちいっちようめ 王寺町王寺二丁目、本町一丁目、 にちようめ よんちようめ はたけだ よんちようめ 二丁目、四丁目、畠田四丁目、 ほっちようめ かしばしにんじにちようめ い 八丁目、香芝市尼寺二丁目、今 まいずみかみなか あさひがおかいちちようめ たか 泉、上中、旭ヶ丘一丁目、高、 きたいまいち ななちようめ、よんちようめ、ろくちよ 北今市七丁目、四丁目、六丁 うめ、さんちようめ 目、三丁目	約5,380m	地表式	4車線	25m(18～ 27.5m)	自動車専用道路(近畿自動車 道名古屋大阪線)と立体交差 中和幹線と立体交差 幹線道路と平面交差10箇 所	
車線の内訳			2車線	約770m							
			4車線	約4,610m							

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別添、理由書のとおり

都市計画道路 奈良西幹線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 奈良西幹線は、起点を王寺町王寺1丁目、終点を香芝市北今市5丁目とし、王寺町及び香芝市を南北に縦断する標準幅員18m、2車線の幹線道路である。

奈良西幹線は、大半の区間が国道168号と重複しており、西名阪自動車道、国道25号、(都)中和幹線、主要地方道天理王寺線、主要地方道桜井田原本王寺線等の東西交通軸と接続することから、大和平野地域のみならず、大阪府域との連携・交流機能を強化するうえで重要な役割を担っている。

当初、昭和40年に都市計画決定後、昭和48年に奈良西幹線として名称変更され、最終平成15年に都市計画変更を行っている。

整備状況は、国道25号と重複する約0.2kmが完成しており、国道168号と重複する約4.5km及び国道168号から中和幹線までの約0.7kmの合計約5.2kmが事業化されている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

昭和40年の都市計画決定後、王寺町及び香芝市において、市街化区域の編入や用途地域の変更、また周辺の土地区画整理事業、市街地再開発事業等の整備も進むなど、沿道サービス施設等の増大や土地利用の状況等が大きく変化してきている。それらに伴い、周辺の交通流動が大きく変化してきており、今後さらに、現在事業中である中和幹線の供用による奈良西幹線の交通量増加が見込まれる。

現道の国道168号は、既成市街地を通過する狭幅員の2車線道路で、歩道整備も遅れているため、渋滞の発生、歩行者等の安全性が確保されていない等の交通問題が生じている。

(2) 変更の内容

王寺本町交差点から北今市交差点付近までの国道168号と重複する約4.6km区間の変更を行う。

- 幅員を18mから25mとし、車線数を2車線から4車線とする。